



五管区水路通報第12号

108項-114項

令和7年3月28日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#)（直近3ヶ月以内に限る）
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量をこちら※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施
区域をこちらにまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム（海しる）](#)に掲載しています。



海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を
掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。



水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL: 078-391-6651（内線2515、2516）



※背景図(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

第 108項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 109項	紀伊水道	和歌山下津港、海南区、第1区	水深減少、浅所及び水中障害物存在
第 110項	大阪湾	深日港西方	魚礁設置
第 111項	大阪湾	泉州港南東方	干出等存在
第 112項	四国南岸	高知港	灯付浮標等設置
第 113項	四国南岸	高知港	ケーソン仮置場について
第 114項	四国南岸	高知港	被覆ブロック存在

自衛艦・自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年4月14日～18日 0700～2100

区 域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内

海 図 W77(JP共)

出 所 防衛省

[→TOP](#)



★7年109項 紀伊水道 – 和歌山下津港、海南区、第1区 水深減少、浅所及び水中障害物存在

五管区水路通報6年40号416項関連

完成した水門付近において、水深減少、浅所及び水中障害物が存在する。

1. 海図図載より約1.0m～2.0m減少している

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-09-04.1N 135-12-31.5E

(2) 34-09-04.2N 135-12-33.6E

(3) 34-08-59.2N 135-12-34.1E

(4) 34-08-59.1N 135-12-31.9E

2. 浅所存在

位 置 (5) 34-09-03.9N 135-12-28.8E (水深約5.3m)

3. 水中障害物存在

位 置 下記4地点付近

(6) 34-09-05.3N 135-12-30.9E (水深約0.6m、比高0.7m)

(7) 34-09-03.4N 135-12-33.3E (水深約1.5m、比高2.6m)

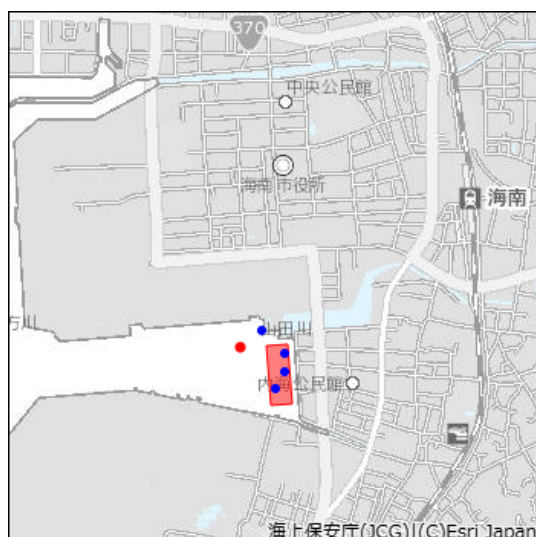
(8) 34-09-01.9N 135-12-33.3E (水深約2.8m、比高0.6m)

(9) 34-09-00.4N 135-12-32.4E (水深約3.8m、比高0.7m)

海 図 W1145

出 所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★7年110項 大阪湾 - 深日港西方 魚礁設置

五管区水路通報6年11号118項削除

海釣り公園付近において、魚礁(11m×11m×高さ約3m)が19基設置された。

区 域 34-18-59N 135-05-44E 付近

海 図 W150A(JP共)

出 所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★7年111項 大阪湾 - 泉州港南東方 干出等存在

樫井川河口において、干出及び突堤が存在する。

1. 干出(陸地を含む)

区 域 (1) 34-23-37N 135-16-38E 付近

2. 突堤

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近(幅約6m)

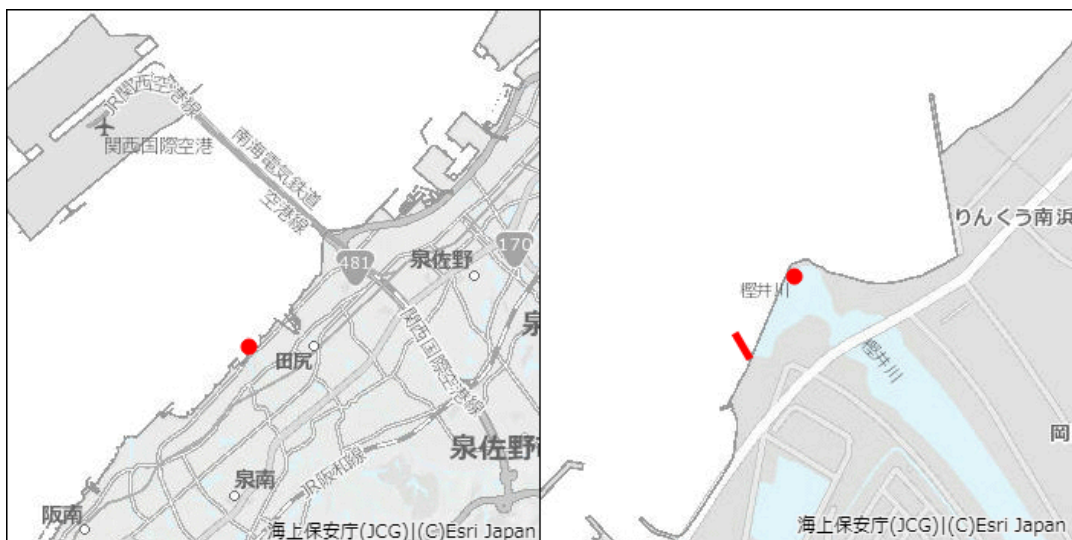
(2) 34-23-34.8N 135-16-35.2E

(3) 34-23-33.7N 135-16-36.0E (岸線上)

海 図 W1103(JP共)-W150A(JP共)

出 所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★7年112項 四国南岸 - 高知港 灯付浮標等設置

第7ふ頭東方において、下記のとおり灯付浮標及び標識灯が設置された。

1. 灯付浮標(緑)設置

位 置 下記2地点

(1) 33-30-48.7N 133-35-34.2E

(2) 33-30-45.9N 133-35-34.1E

2. 灯付浮標(赤)設置

位置 (3) 33-30-45.0N 133-35-36.9E

3. 標識灯(赤)設置

位置 (4) 33-30-49.5N 133-35-35.2E

海図 W110

出所 高知海上保安部

[→TOP](#)



★7年113項 四国南岸 - 高知港 ケーソン仮置場について

種崎防波堤東方に海図記載あるケーソン仮置場は下記の範囲に拡大された。

位置 下記4地点で囲まれる区域

(1) 33-30-17.5N 133-34-39.2E

(2) 33-30-18.7N 133-34-42.2E

(3) 33-30-17.2N 133-34-43.1E

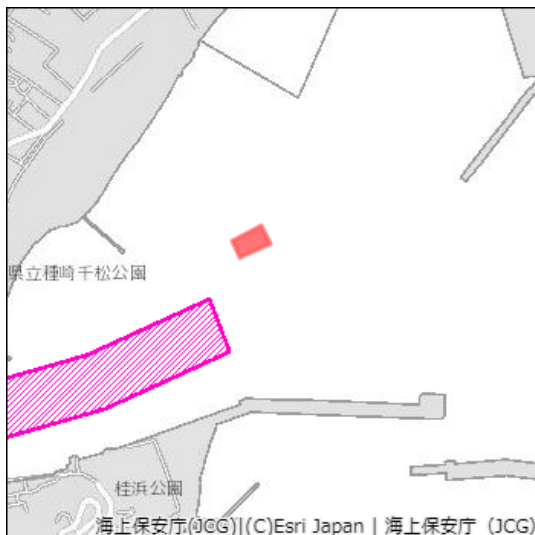
(4) 33-30-16.0N 133-34-40.0E

備考 ケーソン仮置場を灯付浮標にて明示

海図 W110

出所 高知海上保安部、五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★7年114項 四国南岸 - 高知港 被覆ブロック存在

五管区水路通報6年6号67項削除

桂浜防波堤北側において、被覆ブロック（干出）が存在する。

区域 下記9地点及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33-30-02.9N 133-34-36.7E（防波堤上）

(2) 33-30-03.5N 133-34-36.4E

- (3) 33-30-04.5N 133-34-39.3E
- (4) 33-30-04.9N 133-34-39.1E
- (5) 33-30-05.4N 133-34-40.8E
- (6) 33-30-05.4N 133-34-42.2E
- (7) 33-30-05.1N 133-34-42.2E
- (8) 33-30-05.0N 133-34-45.5E
- (9) 33-30-04.4N 133-34-45.5E (防波堤上)

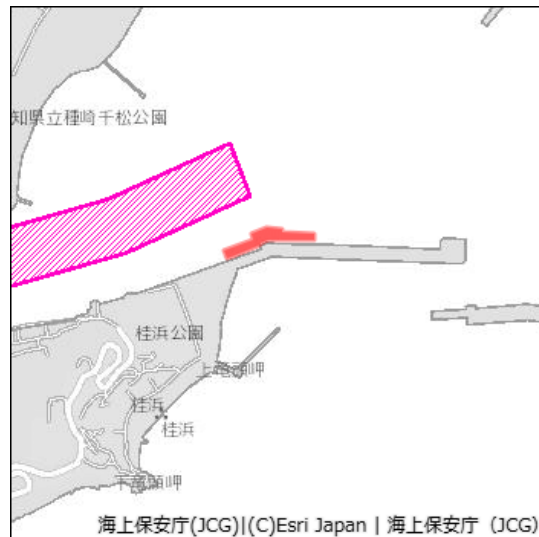
備考
海図
出所

区域を示す黄色灯付浮標を設置

W110

五本部海洋情報部

[→TOP](#)



※ 2024年12月28日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限る）

W74	2025- 9-79 、 2025- 9-78 、 2025- 8-72
W77	2025-11-100
JP77	2025-11-100
W100A	2025- 9-80 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16
JP101A	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025-10-94 、 2025- 9-85 、 2025- 9-84 、 2025- 8-75 、 2025- 5-50
W101A	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025-10-94 、 2025- 9-85 、 2025- 9-84 、 2025- 8-75 、 2025- 5-50
JP101B	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025- 9-85 、 2025- 5-50
W101B	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025- 9-85 、 2025- 5-50
W105	2025-11-106
JP106	2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 2-31 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16
W106	2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 2-31 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16
W107	2025- 6-63 、 2025- 2-28
JP107	2025- 6-63 、 2025- 2-28
JP108	2025- 9-87
W108	2025- 9-87
W110	2025-12-114 、 2025-12-113 、 2025-12-112 、 2025-11-105 、 2025-11-104 、 2025- 9-87 、 2025- 7-67 、 2025- 4-45 、 2025- 3-36
W123	2025-10-95 、 2025-10-94 、 2025- 8-74 、 2025- 6-61 、 2024-50-509
JP123	2025-10-95 、 2025-10-94 、 2025- 8-74 、 2025- 6-61 、 2024-50-509
W131	2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 1-16 、 2024-51-522
JP131	2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 1-16 、 2024-51-522
W134B	2025-11-102
JP134B	2025-11-102
W150A	2025-12-111 、 2025-12-110 、 2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 8-75 、 2025- 6-58 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16 、 2024-50-509
JP150A	2025-12-111 、 2025-12-110 、 2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 8-75 、 2025- 6-58 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16 、 2024-50-509
W150B	2025-10-94 、 2025- 1-7
W150C	2025- 2-31 、 2025- 2-30
JP150C	2025- 2-31 、 2025- 2-30
W157	2025- 6-57
W199	2025-10-94
JP1103	2025-12-111 、 2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 8-75 、 2025- 8-74 、 2024-50-509
W1103	2025-12-111 、 2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 8-75 、 2025- 8-74 、 2024-50-509
JP1107	2025-10-95 、 2025-10-94 、 2025- 9-83 、 2025- 8-74 、 2025- 1-11
W1107	2025-10-95 、 2025-10-94 、 2025- 9-83 、 2025- 8-74 、 2025- 1-11
W1110	2025- 9-81 、 2025- 8-73 、 2025- 1-9
JP1110	2025- 9-81 、 2025- 8-73 、 2025- 1-9
W1126	2025- 2-31 、 2025- 2-30
JP1141	2025-10-94
W1141	2025-10-94
W1143	2025- 6-58 、 2025- 1-7
W1145	2025-12-109 、 2025- 3-34
JP1146	2025-10-94 、 2024-50-509
W1146	2025-10-94 、 2024-50-509

W1150 [2025- 4-44](#)

JP1150 [2025- 4-44](#)

[T O Pに戻る](#)

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。

このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

アンケートの実施について



五管区水路通報に関するアンケートを実施しています。

皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。



五管区地域航行警報に関するアンケートを実施しています。

皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

[海上保安庁海洋情報部](#)

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

[【▲ページトップへ戻る】](#)